

# 下波田最終処分場維持管理計画

益田市福祉環境部環境衛生課

# 維 持 管 理 計 画

- (1) 埋立地において、埋立物の飛散、流出及び悪臭を防止するため即日覆土を実施する。
- (2) 火災の発生を防止するため、ガス抜管を設置して可燃性の発生ガスを排除するとともに、火災の発生に備えて消火器等の消火設備を設置する。
- (3) ねずみ、蚊、ハエ、その他の衛生害虫が発生しないように即日覆土を実施し、必要に応じて薬剤を散布する。
- (4) 一般廃棄物の最終処分場であることを表示する立て札は、常に見やすい状態にしておく。  
また、表示事項に変更が生じた場合は、速やかに書換えを行う。
- (5) 埋立物の流出を防止するための締切堰堤は、定期的に点検し、損壊する恐れがあると認められる場合には、速やかに必要な措置を講じる。  
また、地震、台風等の異常事態の直後には、速やかに点検を実施する。
- (6) 埋立物の荷重や埋立作業用の機材等による負荷により、しゃ水工が損傷する恐れがあると認められる場合には、埋立前にしゃ水工の表面を砂等で覆う措置を講じる。
- (7) しゃ水工を定期的に点検し、そのしゃ水効果が低下する恐れがあると認められる場合には、速やかに修復等を行う。  
また、地震、台風等の異常事態の直後には、速やかに点検を実施する。
- (8) 地下水の水質検査は次のとおり実施する。
  - ① 埋立処分場の地下水集水管で集水したもの  
塩化物イオン濃度を月 1 回、浸出水処理棟横の井水と同項目を年 1 回（10 月）実施する。
  - ② 浸出水処理棟横の井水  
塩化物イオン濃度を月 1 回実施し、年 1 回（10 月）次に示す項目を実施する。

## ＜実施項目＞

カドミウム (Cd)、全シアン (CN)、鉛 (Pb)、六価クロム (Cr6+)、砒素 (As)、総水銀 (T-Hg)、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル (PCB)、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2－ジクロ

ロエタン、1，1－ジクロロエチレン、1，2－ジクロロエチレン、1，1，1－トリクロロエタン、1，1，2－トリクロロエタン、1，3－ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1，4－ジオキサン、クロロエチレン

(9) 地下水等検査項目に係る水質検査の結果、水質の悪化が認められる場合には、その原因の調査の他、生活環境の保全上必要な措置を講じる。

(10) 浸出水処理施設の維持管理は次のとおり実施する。

浸出水処理施設で処理した処理水は波田川へ放流するため、処理水の排水基準値に適合するように浸出水処理施設の維持管理を行う。

① 調整槽及び放流槽で月2回実施する項目

＜実施項目＞

水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質（SS）、大腸菌数

② 調整槽及び放流槽で年1回（10月）実施する項目

＜実施項目＞

ア. 調整槽水

窒素（T-N）、フェノール類（PnL）、銅（Cu）、亜鉛（Zn）、溶解性鉄（SoL-Fe）、溶解性マンガン（SoL-Mn）、クロム（Cr）、ふっ素及びその化合物（F）、カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機リン化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル（PCB）、ほう素及びその化合物、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、有機性窒素、1，4－ジオキサン

イ. 放流槽水

窒素（T-N）、燐（T-P）、ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類（PnL）、銅（Cu）、亜鉛（Zn）、溶解性鉄（SoL-Fe）、溶解性マンガン（SoL-Mn）、クロム（Cr）、カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機リン化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル（PCB）、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2－ジクロロエタン、1，1－ジクロロエチレン、シス－1，2－ジクロロエチレン、1，1，1－トリクロロエタン、1，1，2－トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1，3－ジクロロプロペン、チウラム、シマジン（CAT）、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸化合物、1，4－ジオキサン、大腸菌数

- (11) 浸出水の調整槽は、定期的に点検し、損壊する恐れがあると認められる場合には、速やかに必要な措置を講じる。
- (12) 埋立地への地表水の流入を防止するための外周側溝（開渠）については、その機能を維持するため、堆積した土砂等の速やかな除去その他の必要な措置を講じる。
- (13) 堅型ガス抜管（堅型排水管と兼用）及び法面ガス抜管（法部の浸出水集排水管と兼用）により、埋立地から発生するガスを除去する。
- (14) 埋立処分終了時には、埋立地の表面を50cm以上の厚さの覆土で覆い、またこれが破損するのを防ぐために必要な措置を講じる。
- (15) 埋立した廃棄物の種類、量や最終処分場の維持管理に当たって行なった点検、検査その他の記録を作成し、当該最終処分場廃止までの間保存する。
- (16) ダイオキシン類検査（コプラナーPCB分析含む）  
地下水（2検体：水処理棟横の井水、地下水集水管）、放流水（1検体）、の検査を年1回実施する。
- (17) 最終処分場外での水質及び土壌検査を実施する。  
別紙の図に示す下波田橋、最終処分場排水溝波田川合流地点下流側50m以内、大峠橋（美都町笹倉地内）の3か所で河川水の水質検査を行う。年2回下波田町内の飲料水施設の水質検査、年1回美都町笹倉地内の3か所で土壌検査を実施する。  
検査年月及び検査項目は次のとおりである。

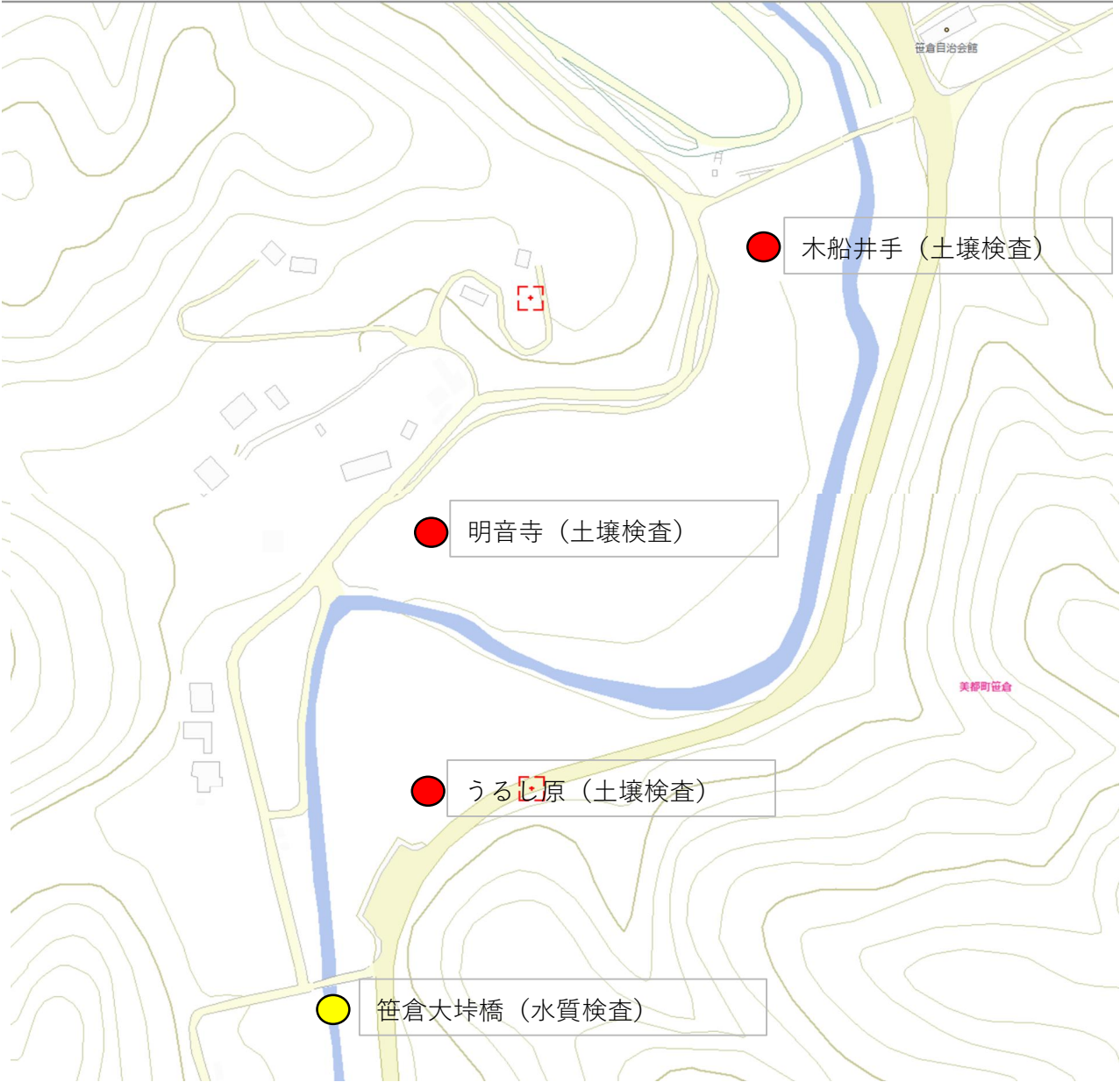
| 項目 | 検査場所              | 検査 |    | 月 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 備考  |
|----|-------------------|----|----|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-----|
|    |                   | 種別 | 項目 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |     |
| 1  | 下波田橋              | 水質 | 別記 | ○ |   | ○ |   | ○ |   | ○  |    | ○  |   | ○ |   | 波田川 |
|    | 処理場排水溝波田川合流点50m以内 | 〃  | 〃  | ○ |   | ○ |   | ○ |   | ○  |    | ○  |   | ○ |   |     |
|    | 笹倉大峠橋             | 〃  | 〃  | ○ |   | ○ |   | ○ |   | ○  |    | ○  |   | ○ |   |     |
| 2  | 飲料水施設定期検査         | 〃  | 〃  |   |   |   |   |   |   | ○  |    |    |   |   |   |     |
| 3  | うるし原              | 土壌 | 〃  |   |   |   |   |   |   | ○  |    |    |   |   |   |     |
|    | 明音寺               | 〃  | 〃  |   |   |   |   |   |   | ○  |    |    |   |   |   |     |
|    | 木船井手              | 〃  | 〃  |   |   |   |   |   |   | ○  |    |    |   |   |   |     |

| 検 査 項 目                              | 1    | 2 |
|--------------------------------------|------|---|
|                                      | 水質検査 |   |
| 水素イオン濃度                              | ○    | ○ |
| 生物化学的酸素要求量                           | ○    |   |
| 化学的酸素要求量                             | ○    |   |
| 浮遊物質                                 | ○    |   |
| カドミウム                                | ○    |   |
| 全シアン                                 | ○    |   |
| 鉛                                    | ○    |   |
| 総水銀                                  | ○    |   |
| 大腸菌数                                 | ○    | ○ |
| カドミウム及びその化合物                         |      | ○ |
| 水銀及びその化合物                            |      | ○ |
| セレン及びその化合物                           |      | ○ |
| 鉛及びその化合物                             |      | ○ |
| ヒ素及びその化合物                            |      | ○ |
| 六価クロム化合物                             |      | ○ |
| 亜硝酸態窒素                               |      | ○ |
| シアン化合物イオン及び塩化シアン                     |      | ○ |
| 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                        |      | ○ |
| フッ素及びその化合物                           |      | ○ |
| ホウ素及びその化合物                           |      | ○ |
| 四塩化炭素                                |      | ○ |
| 1, 4-ジオキサン                           |      | ○ |
| シス1, 2-ジクロロエチレン、及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン |      | ○ |
| ジクロロメタン                              |      | ○ |
| テトラクロロエチレン                           |      | ○ |
| トリクロロエチレン                            |      | ○ |
| ベンゼン                                 |      | ○ |
| 塩素酸                                  |      | ○ |
| クロロ酢酸                                |      | ○ |
| クロロホルム                               |      | ○ |
| ジクロロ酢酸                               |      | ○ |
| ジブロモクロロメタン                           |      | ○ |
| 臭素酸                                  |      | ○ |
| 総トリハロメタン                             |      | ○ |

| 検 査 項 目         | 3    |
|-----------------|------|
|                 | 溶出検査 |
| 水素イオン濃度         | ○    |
| 砒素又はその化合物       | ○    |
| 水銀又はその化合物       | ○    |
| 銅及びその化合物        | ○    |
| 亜鉛又はその化合物       | ○    |
| 鉄               | ○    |
| マンガン            | ○    |
| クロム又はその化合物      | ○    |
| シアン化合物          | ○    |
| 有機リン化合物         | ○    |
| カドミウム及びその化合物    | ○    |
| 鉛又はその化合物        | ○    |
| 六価クロム化合物        | ○    |
| ポリ塩化ビフェニル (PCB) | ○    |

| 検 査 項 目            | 1    | 2 |
|--------------------|------|---|
|                    | 水質検査 |   |
| トリクロロ酢酸            |      | ○ |
| ブロモジクロロメタン         |      | ○ |
| ブロモホルム             |      | ○ |
| ホルムアルデヒド           |      | ○ |
| 亜鉛及びその化合物          |      | ○ |
| アルミニウム及びその化合物      |      | ○ |
| 鉄及びその化合物           |      | ○ |
| 銅及びその化合物           |      | ○ |
| ナトリウム及びその化合物       |      | ○ |
| マンガン及びその化合物        |      | ○ |
| 塩化物イオン             |      | ○ |
| カルシウム、マグネシウム等（硬度）  |      | ○ |
| 蒸発残留物              |      | ○ |
| 陰イオン界面活性剤          |      | ○ |
| ジェオスミン             |      | ○ |
| 2-メチルイソボルネオール      |      | ○ |
| 非イオン界面活性剤          |      | ○ |
| フェノール類             |      | ○ |
| 有機物（全農有機炭素（TOC）の量） |      | ○ |
| 味                  |      | ○ |
| 臭気                 |      | ○ |
| 色度                 |      | ○ |
| 濁度                 |      | ○ |
| 残留塩素（参考値）          |      | ○ |
| 導電率                |      | ○ |
| pH 値               |      | ○ |
| 一般細菌               |      | ○ |

美都町笹倉地内



下波田町地内

